

幸田町

公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

(令和 7 年 1 月改訂)



幸田町

幸田町 公共施設等総合管理計画

目次

I 公共施設等総合管理計画の概要

- 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 ----- 1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ----- 3

II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 ----- 5
- 2. 財政状況 ----- 7
- 3. 公共建築物の状況 ----- 9
- 4. インフラ資産の状況 ----- 19
- 5. 有形固定資産減価償却率の状況 ----- 20

III 施設更新の基本方針

- 1. 公共施設等の課題 ----- 23
- 2. 基本方針・実施方針等 ----- 25

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- 1. 公共建築物の管理に関する基本方針 ----- 33
- 2. インフラ資産の管理に関する基本方針 ----- 37
- 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と長寿命化による財政効果 ----- 38
- 4. 充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方 ----- 41
- 5. PDCA サイクルの推進方針 ----- 42

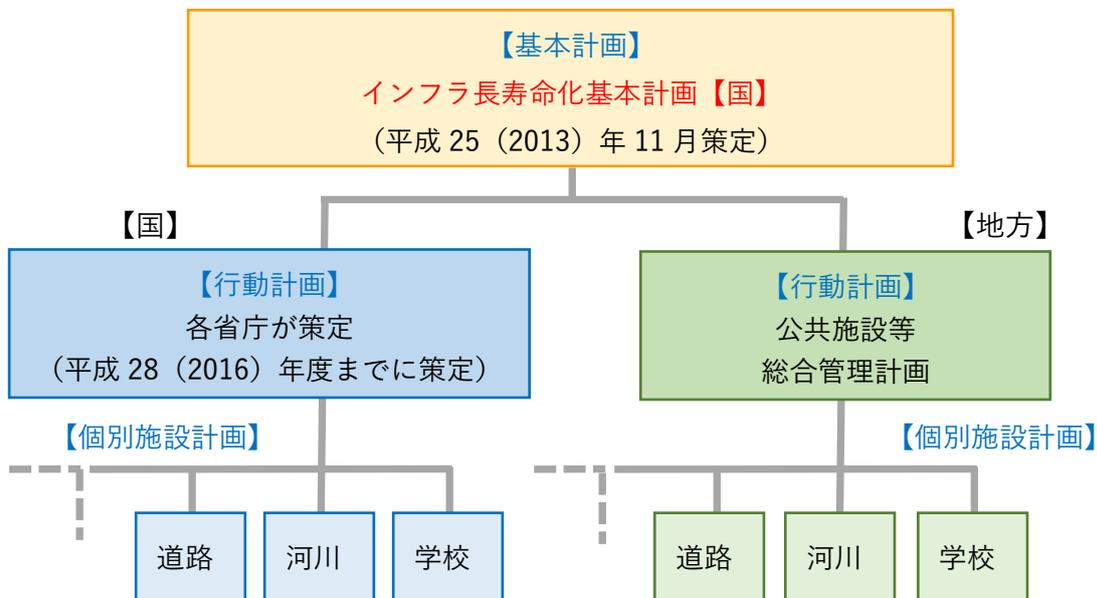
1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 (2013) 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定) を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。

■参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系]



本町では、高度成長期の昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて、工業団地の開発や土地区画整理事業が始まり、繊維産業のほか、家電関連産業、自動車関連産業など多くの産業が発展しました。

それに伴い、本町の人口は着実に増加を続け、本町では、学校などの教育施設、公民館や図書館等の公共建築物、並びに道路、橋梁などのインフラ資産等の多くの公共施設等が順次整備されていますが、現状では、少子高齢化等により、社会の構造や町民の要望も大きく変わってきています。また、これまでに整備してきた公共建築物やインフラ資産が一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると予測されます。

一方、財政面では、生産年齢人口の割合低下等による町税収の減少、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大等による財政状態の悪化が想定されます。このため、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題となります。

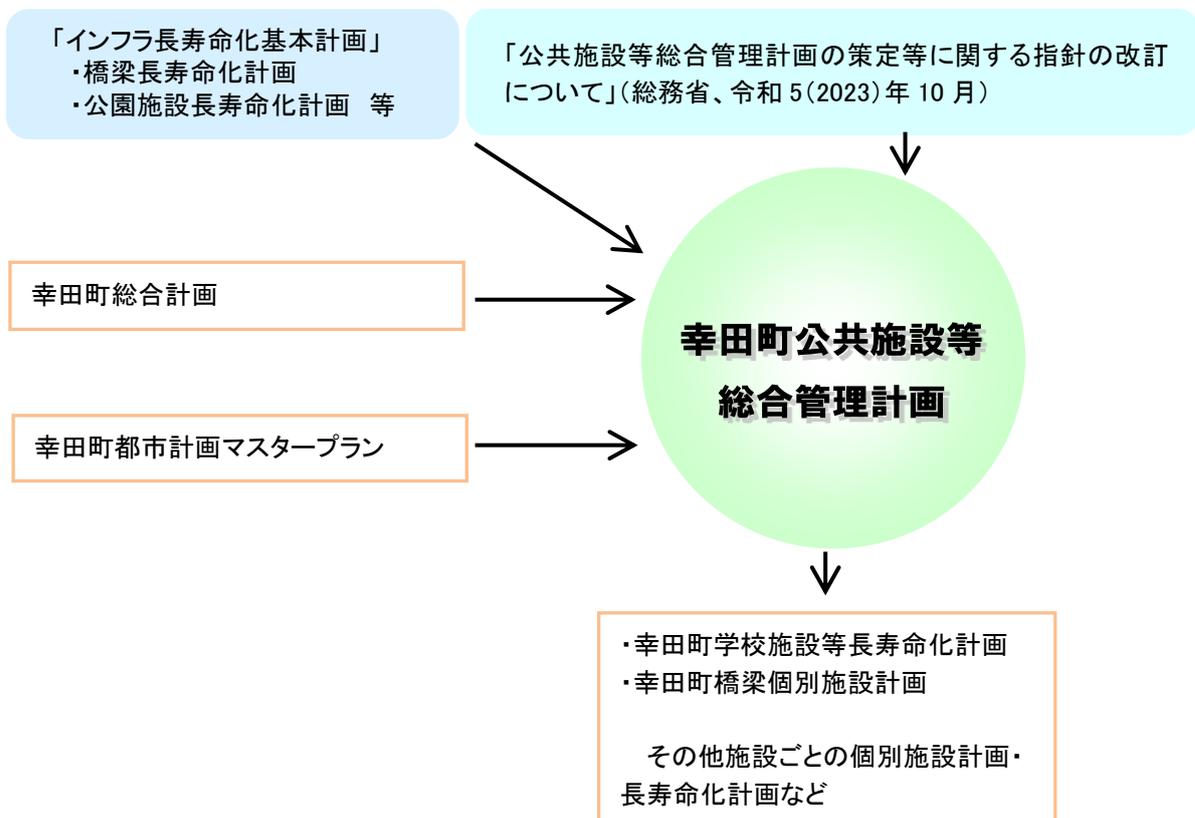
以上のような本町を取り巻く多くの課題に対し、町民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

なお、本計画における「公共施設等」とは、学校、町民利用施設や庁舎等の「公共建築物」と、道路や橋梁、上下水道施設等の「インフラ資産」を対象とします。

（２）公共施設等総合管理計画の位置づけ

本計画は、平成 25（2013）年 11 月に、国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画」に該当するもので、各種個別施設計画の内容及び令和 5（2023）年 10 月 10 日付けの総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」を踏まえて改訂したものととなります。

■公共施設等総合管理計画の位置づけ



2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設等

本計画の対象とする公共施設等は、本町が保有又は管理している公共建築物及びインフラ資産（道路、橋梁及び上下水道施設）とします。公共建築物については、13 類型に分類しました。

また、インフラ資産については、道路、橋梁、上水道、下水道の4 類型を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

	大分類	中分類	主な施設
公共建築物	学校教育系施設	学校、その他教育施設	小学校、中学校、学校給食センター
	行政系施設	庁舎等、消防施設、 その他行政系施設	幸田町役場、幸田町消防署、幸田町地域安全ステーション、防災倉庫、備蓄倉庫
	公営住宅	公営住宅	神山住宅、横落住宅、深溝住宅
	公園	公園	不動ヶ滝園地、広場、公園
	子育て支援施設	幼児・児童施設、 幼稚園・保育園・こども園	児童館、子育て支援センター、保育園
	産業系施設	産業系施設	桐山農村憩の家、農村センター、 ポンプ施設、ポンプ場、排水機場
	町民文化系施設	集会施設、文化施設	コミュニティセンター、コミュニティホーム、 公民館、幸田町民会館、さくら会館、 多世代交流施設（豊坂ほっと館）、 幸田南部まちづくり交流拠点施設（やまびこ館）
	社会教育系施設	図書館、博物館等	幸田町立図書館、郷土資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動場、勤労者体育センター、 テニスコート、ゲートボール場、 幸田町民プール、幸田町弓道場
	保健・福祉施設	高齢福祉施設、 障害福祉施設、保健施設	老人憩の家、老人福祉センター、 高齢者生きがいセンター、生涯現役館、 地域活動支援センター、幸田町保健センター、 福祉サービスセンター、地域包括支援センター
	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場
	下水道施設	下水道施設	排水処理施設
	その他	その他	詰所、大井池休憩所、幸田駅前広場トイレ、 駐車場、相見駅自由通路、 あじさい便所（三ヶ根駅周辺観光施設）、 地域振興施設（道の駅筆柿の里・幸田）
インフラ資産	道路		町道、自転車歩行者道、農道、林道
	橋梁		PC 橋、RC 橋、鋼橋等
	上水道		送水管、配水管
	下水道		汚水管

(2) 計画期間

公共施設等のマネジメントは、公共施設等の寿命が数十年に及ぶことから、中長期的な視点が不可欠となります。また、高度経済成長以降に整備された公共施設等の多くが 40 年後に建て替え時期を迎えることを踏まえ、令和 7 (2025) 年度から令和 36 (2054) 年度までの 30 年間の将来推計に基づき本計画を策定します。

なお、本計画は 10 年を単位に見直すことを基本とし、総合計画と更新年次等を整合させることとします。また、町の財政状況や制度、システムの変更等、計画を見直す必要が生じた場合も適宜見直しを行うこととします。

Ⅱ

公共施設を取り巻く環境

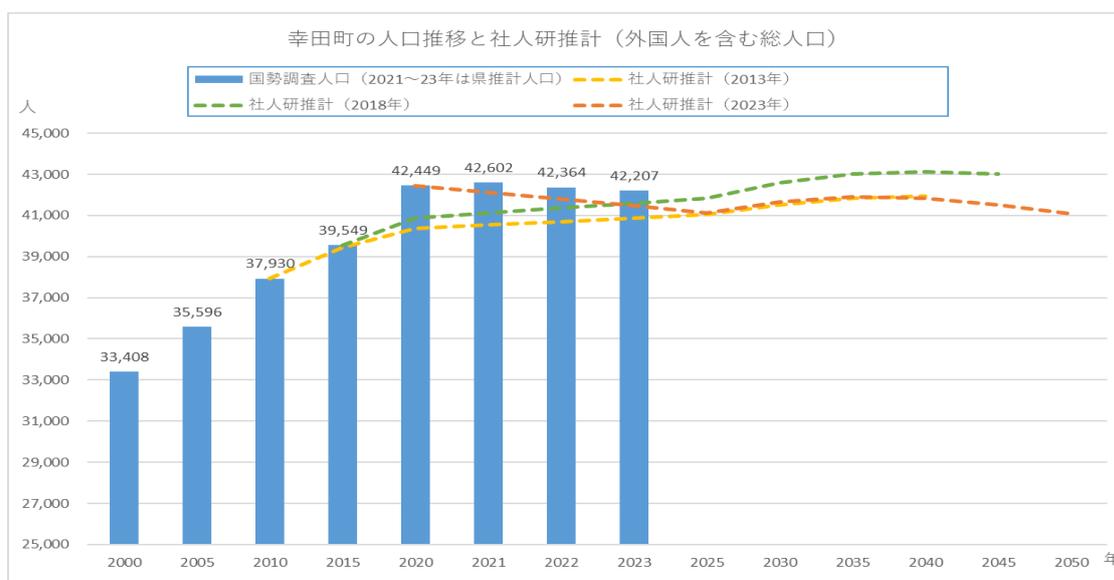
1. 将来の人口

(1) 人口推計

第6次幸田町総合計画では、令和7（2025）年度までに42,000人を見込み、将来には50,000人規模となることを展望しました。

令和2（2020）年の国勢調査時点の総人口は42,449人で、5年前（平成27(2015)年）の国勢調査時点から2,900人（7.3%）増加しました。なお、令和6（2024）年7月1日時点の住民基本台帳ベースの人口は42,123人となっており、第6次幸田町総合計画で見込んだ人口42,000人を達成しています。

ただし、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が令和5（2023）年に公表した推計によると、町の人口は令和2（2020）年から令和7（2025）年にかけて1,300人程度減少したのち、令和32（2050）年まで一貫して41,000人台で推移すると推計されています。



※出典:総務省「国勢調査」、愛知県「愛知県人口動向調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

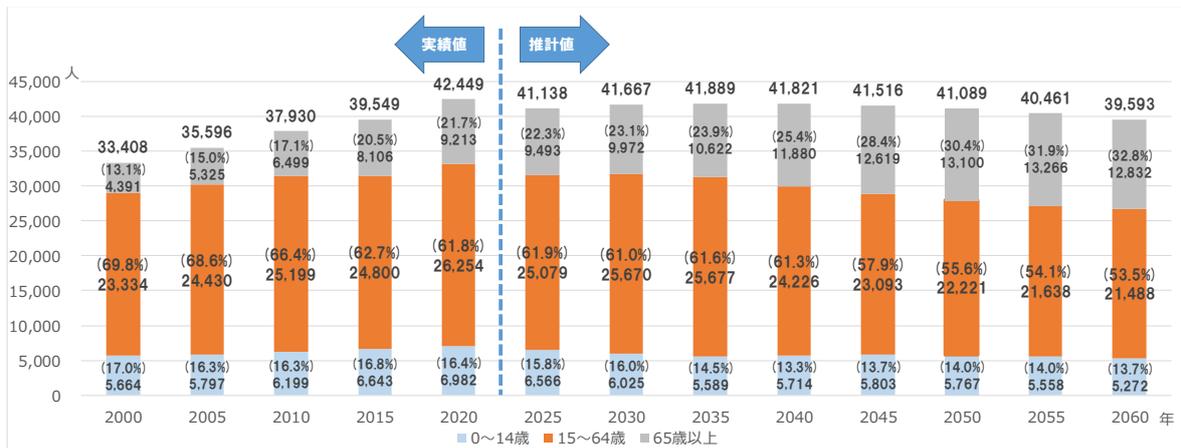
(2) 年齢3区分別人口推計

令和2（2020）年の国勢調査時点の年齢3区分別人口は、生産年齢人口（15～64歳）が26,254人で総人口全体の61.8%、老年人口（65歳以上）が9,213人で同21.7%、年少人口（0～14歳）が6,982人で同16.4%となっています。

生産年齢人口は増加傾向にありましたが、令和5（2023）年時点では26,120人と2020年と比較して減少に転じています。社人研の推計によると、今後は現在の生産年齢人口が65歳以上へシフトしていくことにより、令和32（2050）年には22,000人台まで減少すると推計されています。

老年人口は、平成22（2010）年に年少人口を上回り、その後も増加傾向にあります。社人研の推計によると、令和32（2050）年には13,000人台になると推計されています。

年少人口はこれまで増加してきましたが、令和5（2023）年は6,654人と令和2（2020）年と比較して減少に転じています。社人研の推計によると今後は緩やかに減少し、令和17（2035）年には6,000人を下回る見通しです。

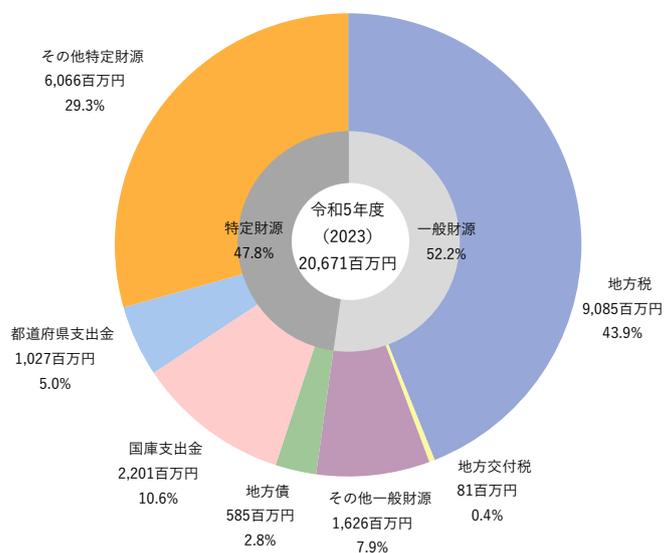
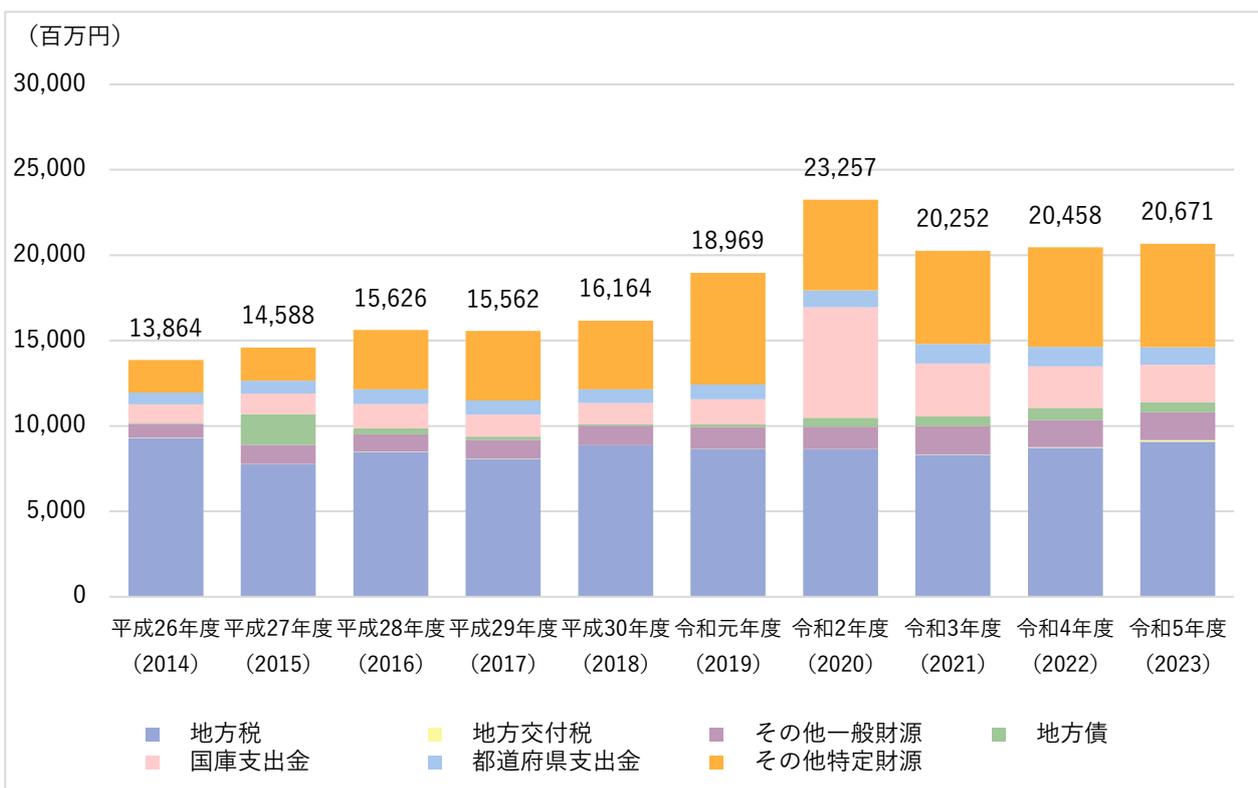


出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

2. 財政状況

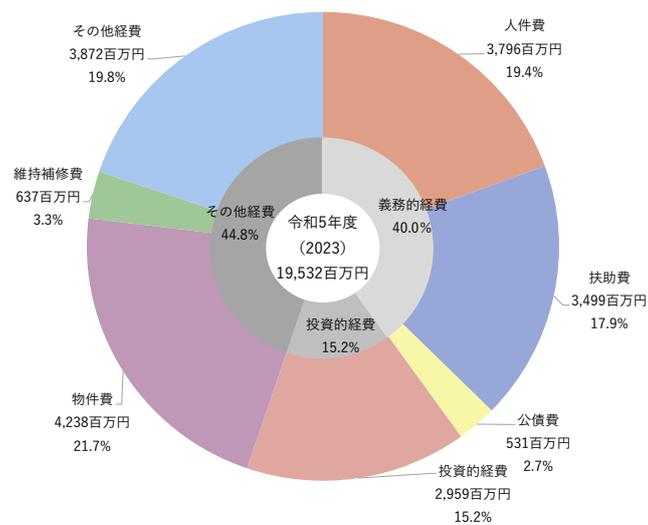
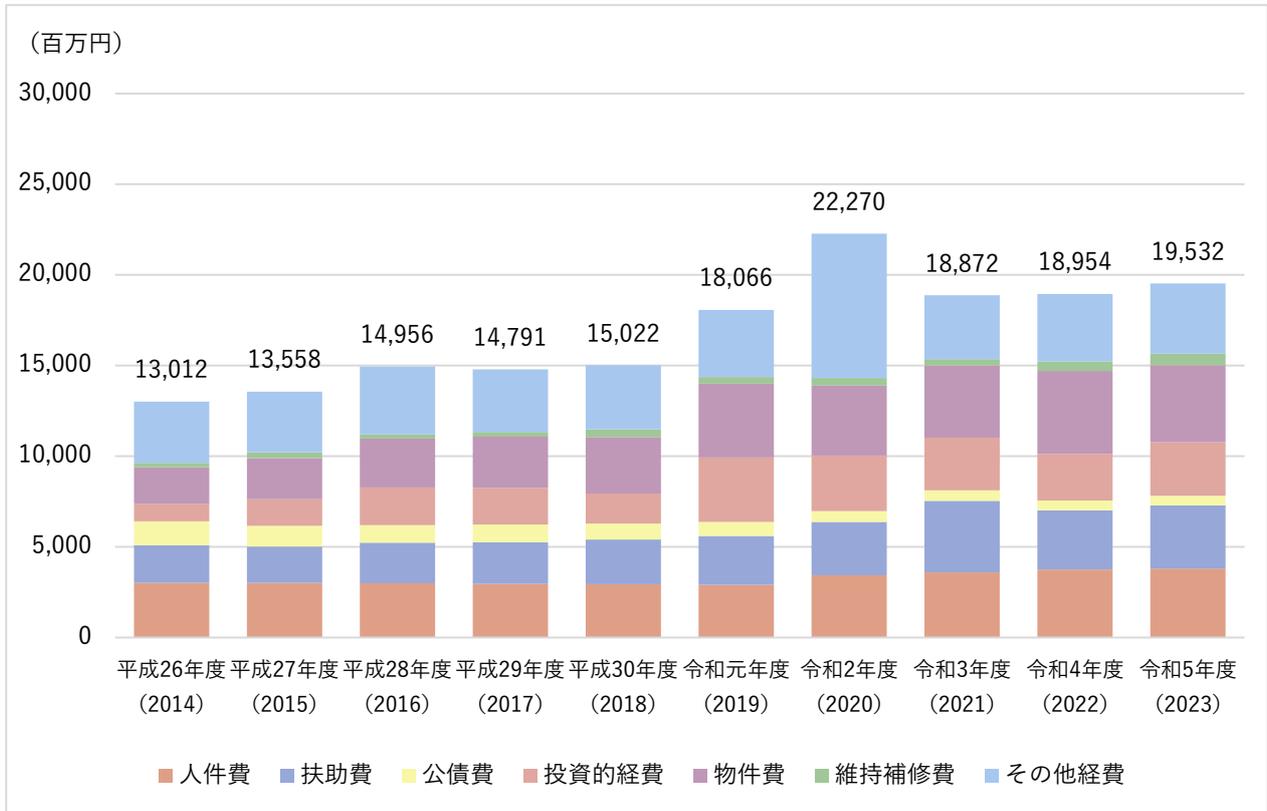
(1) 歳入の状況

令和5(2023)年度の普通会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税(地方税)が9,085百万円で、地方交付税が81百万円となっています。



(2) 歳出の状況

令和 5 (2023) 年度の普通会計を基に本町の歳出の状況をみると、投資的経費が 2,959 百万円で、維持補修費が 637 百万円、扶助費は増加傾向にあり 3,499 百万円となっています。



3. 公共建築物の状況

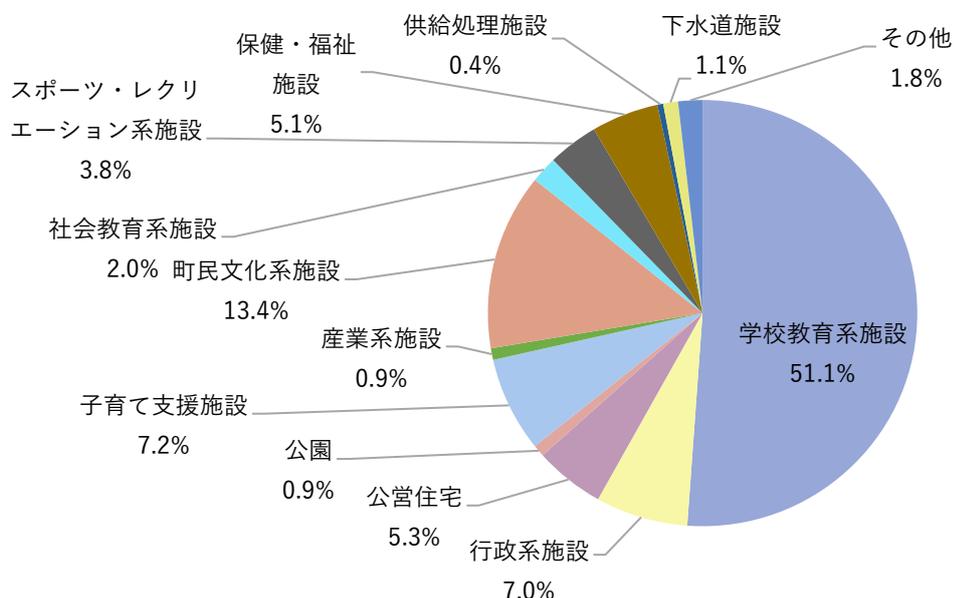
(1) 幸田町の公共建築物の所有状況

令和5(2023)年度末(令和6(2024)年3月31日)現在の公共建築物の延床面積合計は約17万㎡となっており、その面積割合の内訳は、大きい順で学校教育系施設が51.1%、町民文化系施設が13.4%、子育て支援施設が7.2%と続きます。

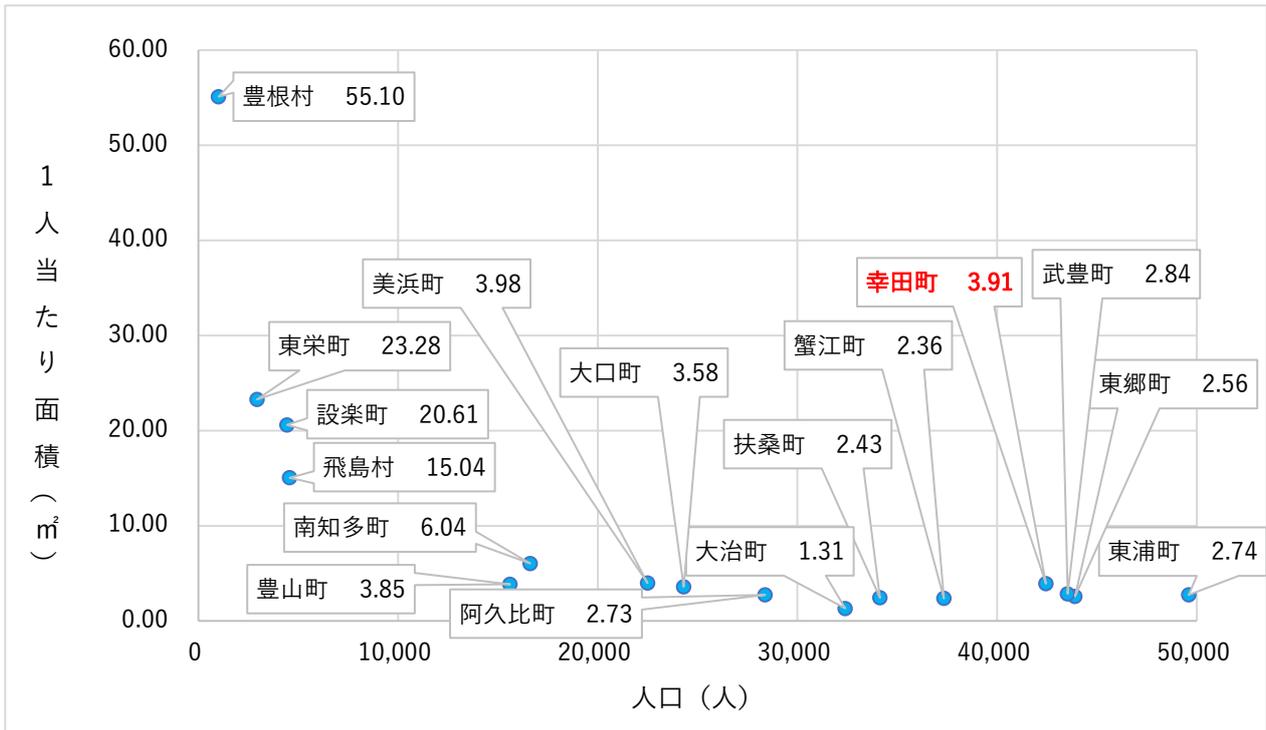
また、人口1人当たりの面積を見ると、公共建築物全体で4.03㎡となります。

施設分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口1人当たりの 面積(㎡)
学校教育系施設	10	86,955.29	51.1	2.06
行政系施設	19	11,829.43	7.0	0.28
公営住宅	3	8,968.65	5.3	0.21
公園	21	1,529.93	0.9	0.04
子育て支援施設	14	12,245.57	7.2	0.29
産業系施設	12	1,497.17	0.9	0.04
町民文化系施設	49	22,828.23	13.4	0.54
社会教育系施設	2	3,408.67	2.0	0.08
スポーツ・レクリエーション系施設	11	6,467.48	3.8	0.15
保健・福祉施設	21	8,613.46	5.1	0.20
供給処理施設	1	738.87	0.4	0.02
下水道施設	9	1,899.19	1.1	0.05
その他	15	3,103.88	1.8	0.07
合計	187	170,085.82	100.0	4.03

※人口は本町の令和6(2024)年4月1日現在の42,226人を採用



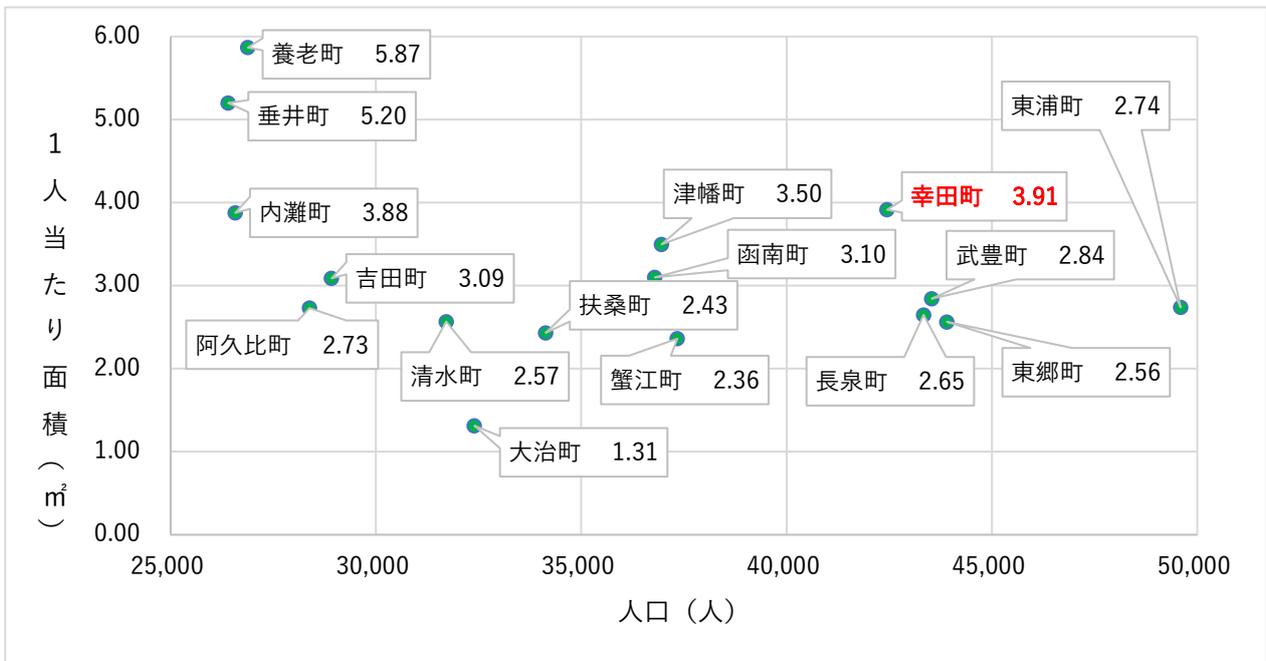
■ 公共施設保有状況の県内（町村）比較（人口1人当たり面積）



※人口は令和2（2020）年国勢調査（総務省統計局）より。

※令和2（2020）年度公共施設状況調経年比較表（総務省）の行政財産及び普通財産の合計面積を人口で割り、1人当たり面積を算出。公共建築物を対象として計上し、道路、橋梁等のインフラ面積は含んでいない。

■ 公共施設保有状況の類似団体比較（人口1人当たり面積）



※中部9県において、本町と比較し人口に近い15町を対象。

※人口は令和2（2020）年国勢調査（総務省統計局）より。

※令和2（2020）年度公共施設状況調経年比較表（総務省）の行政財産及び普通財産の合計面積を人口で割り、1人当たり面積を算出。公共建築物を対象として計上し、道路、橋梁等のインフラ面積は含んでいない。

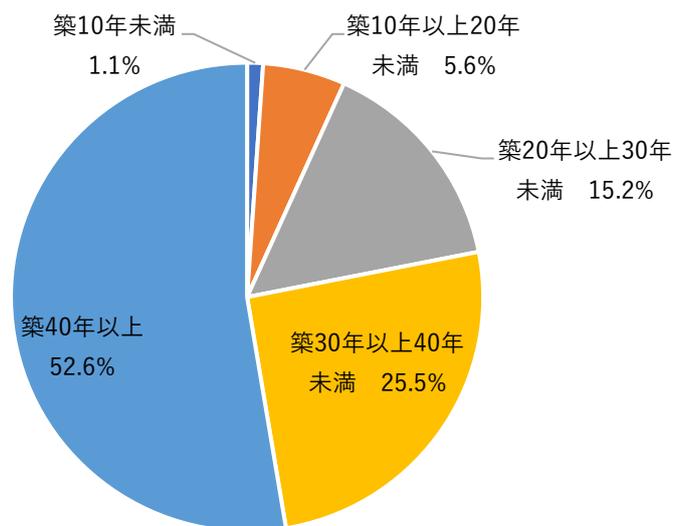
(2) 公共施設老朽化の状況

公共建築物について、建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の21.9%、築年数30年以上の公共施設は78.1%となります。

特に築40年以上経過した公共施設は全体の52.6%を占めています。

(単位：㎡)

施設分類	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
学校教育系施設	0.00	2,654.11	0.00	13,394.12	70,907.06	86,955.29
行政系施設	86.34	2,460.20	321.70	8,961.19	0.00	11,829.43
公営住宅	0.00	0.00	0.00	7,114.56	1,854.09	8,968.65
公園	0.00	162.24	536.10	445.63	385.96	1,529.93
子育て支援施設	0.00	0.00	3,717.35	3,522.80	5,005.42	12,245.57
産業系施設	331.76	0.00	0.00	416.95	748.46	1,497.17
町民文化系施設	836.80	1,961.00	11,176.07	4,054.05	4,800.31	22,828.23
社会教育系施設	0.00	0.00	2,970.67	0.00	438.00	3,408.67
スポーツ・レクリエーション系施設	0.00	560.89	3,937.12	1,198.99	770.48	6,467.48
保健・福祉施設	437.01	0.00	534.65	3,102.84	4,538.96	8,613.46
供給処理施設	0.00	738.87	0.00	0.00	0.00	738.87
下水道施設	0.00	0.00	1,694.16	205.03	0.00	1,899.19
その他	162.00	1,067.53	906.06	888.72	79.57	3,103.88
合計	1,853.91	9,604.84	25,793.88	43,304.88	89,528.31	170,085.82
割合	1.1%	5.6%	15.2%	25.5%	52.6%	100.0%



(3) 施設分類別の施設状況

① 学校教育系施設（10 施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
深溝小学校	6,954.04	1970	54	47
豊坂小学校	7,048.11	1971	53	47
荻谷小学校	6,927.89	1972	52	47
幸田小学校	12,025.85	1973	51	47
坂崎小学校	5,885.09	1974	50	47
中央小学校	8,826.14	1980	44	47
幸田中学校	14,511.53	1959	65	47
南部中学校	8,728.41	1982	42	47
北部中学校	13,394.12	1988	36	47
学校給食センター	2,654.11	2009	15	31

② 行政系施設（19 施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
幸田町役場	8,799.19	1985	39	50
幸田町消防署	2,323.87	2005	19	38
幸田町地域安全ステーション	49.69	2007	17	34
野場防災倉庫	162.00	1989	35	31
北部防災倉庫	252.58	1996	28	31
南部防災倉庫	69.12	2003	21	31
深溝小学校防災備蓄倉庫	12.48	2006	18	31
坂崎小学校防災備蓄倉庫	12.48	2007	17	31
豊坂小学校防災備蓄倉庫	12.12	2008	16	31
荻谷小学校防災備蓄倉庫	12.48	2009	15	31
幸田小学校防災備蓄倉庫	12.48	2010	14	31
中央小学校防災備蓄倉庫	12.48	2011	13	31
南部中学校防災備蓄倉庫	12.12	2015	9	31
幸田中学校防災備蓄倉庫	12.12	2014	10	31
北部中学校防災備蓄倉庫	12.12	2016	8	31
幸田高校防災備蓄倉庫	12.12	2018	6	31
障害者地域活動支援センター防災備蓄倉庫	12.76	2021	3	31
相見駅防災備蓄倉庫	24.46	2022	2	31
三ヶ根駅防災備蓄倉庫	12.76	2023	1	31

③公営住宅（3施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
横落住宅	1,854.09	1982	42	47
深溝住宅	876.99	1986	38	47
神山住宅	6,237.57	1990	34	47

④公園（21施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
不動ヶ滝園地	174.72	1983	41	31
六栗住民広場	2.34	1987	37	38
久保田農村広場	25.20	1990	34	38
三ヶ根駅前西口広場	298.78	1990	34	38
三ヶ根駅前東口広場	48.21	1992	32	38
逆川住民広場	6.76	1997	27	38
彦左公園	67.50	1975	49	34
永野公園	42.74	1975	49	38
里公園	12.00	1978	46	34
不動ヶ池公園	89.00	1983	41	22
三ヶ根南公園	6.90	1986	38	38
里前公園	17.00	1987	37	38
内池公園	7.20	1987	37	38
駅西公園	7.20	1987	37	38
舟山公園	9.00	1987	37	38
仲田公園	5.31	1990	34	38
沢渡公園	18.49	1991	33	38
幸田中央公園	529.34	2000	24	47
野場農村公園	20.24	2005	19	15
越丸公園	13.00	2014	10	38
相見駅前公園	129.00	2011	13	38

⑤子育て支援施設（14 施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
上六栗子育て支援センター	463.22	1975	49	22
菱池子育て支援センター	97.20	2003	21	47
幸田児童館	207.10	1971	53	47
欠間児童館	166.27	1971	53	47
横落児童館	349.72	1977	47	47
深溝児童館	291.60	1979	45	47
里保育園	436.33	1979	45	47
わしだ保育園	1,532.06	1980	44	47
幸田保育園	1,559.12	1980	44	47
豊坂保育園	1,103.15	1986	38	47
坂崎保育園	1,014.70	1988	36	47
大草保育園	1,404.95	1991	33	47
深溝保育園	1,846.06	1997	27	47
菱池保育園	1,774.09	2003	21	47

⑥産業系施設（12 施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
桐山農村憩の家	124.97	1968	56	50
荻農村センター	360.00	1979	45	50
逆川農村センター	232.05	1979	45	50
鷺田立体ポンプ施設	17.50	1977	47	34
仲田開渠ポンプ施設	13.94	1983	41	31
新庁舎ポンプ場	16.20	1988	36	15
鷺田排水機場	139.82	1989	35	31
新田排水機場	106.19	1989	35	31
永野排水機場	95.11	1989	35	31
六栗排水機場	59.63	1989	35	31
菱池排水機場	190.99	2022	2	31
菱池開墾排水機場	140.77	2023	1	31

⑦町民文化系施設（49 施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
芦谷コミュニティセンター	441.72	1993	31	47
横落コミュニティセンター	444.28	1998	26	47
永野南部コミュニティホーム	152.64	1951	73	22
坂崎10番組コミュニティホーム	81.98	1961	63	22
野場中部コミュニティホーム	95.00	1971	53	22
長嶺コミュニティホーム	198.89	1975	49	47
久保田コミュニティホーム	284.89	1975	49	47
坂崎7番組コミュニティホーム	90.10	1975	49	47
坂崎1番組コミュニティホーム	85.46	1975	49	22
坂崎8番組コミュニティホーム	116.93	1976	48	22
野場東部コミュニティホーム	86.12	1980	44	22
野場一心コミュニティホーム	82.81	1981	43	22
坂崎坂西コミュニティホーム	82.98	1983	41	22
里折ヶ谷コミュニティホーム	82.22	1985	39	22
野場北部コミュニティホーム	92.75	1985	39	22
幸田コミュニティホーム	202.87	1987	37	34
海谷仲組コミュニティホーム	84.64	1988	36	22
鷺田コミュニティホーム	165.62	1989	35	34
里西コミュニティホーム	181.20	1989	35	34
市場一ノ瀬コミュニティホーム	181.98	1989	35	34
坂崎2番組コミュニティホーム	84.98	1990	34	22
三ヶ根駅前コミュニティホーム	129.60	1991	33	34
桐山中央コミュニティホーム	135.17	1991	33	34
鷺田東部コミュニティホーム	135.63	1992	32	34
里曲松コミュニティホーム	101.03	1992	32	22
野場南部コミュニティホーム	151.55	1993	31	22
里区西組コミュニティホーム	84.46	1993	31	22
市場中央コミュニティホーム	133.17	1994	30	34
大草西コミュニティホーム	165.62	1996	28	34
里中央コミュニティホーム	204.76	2001	23	34
桜坂コミュニティホーム	202.87	2002	22	34
大草東コミュニティホーム	165.62	2002	22	34
六栗コミュニティホーム	159.23	2005	19	34
大草南コミュニティホーム	226.77	2007	17	34
野場天池コミュニティホーム	159.00	2008	16	34

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
幸田中央公民館	1,416.00	2007	17	50
須美公民館	386.08	1972	52	50
鷲田公民館	560.16	1973	51	50
坂崎公民館	525.52	1974	50	50
芦谷公民館	545.09	1975	49	50
六栗公民館	510.48	1976	48	50
市場公民館	446.71	1983	41	50
海谷公民館	473.13	1985	39	50
岩堀公民館	1,046.53	1990	34	50
野場ふれあいセンター	145.80	1989	35	34
さくら会館	468.47	1983	41	47
幸田町民会館	9,992.92	1996	28	47
多世代交流施設（豊坂ほっと館）	550.05	2017	7	24
幸田南部まちづくり交流拠点施設 （やまびこ館）	286.75	2022	2	47

⑧社会教育系施設（2施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
幸田町立図書館	2,970.67	1995	29	50
郷土資料館	438.00	1977	47	24

⑨スポーツ・レクリエーション系施設（11施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
坂崎運動場	35.30	1973	51	34
大日蔭運動場	116.83	2001	23	24
とぼね運動場	214.99	1986	38	38
深溝運動場	137.20	2007	17	24
勤労者体育センター	720.00	1980	44	34
豊坂テニスコート	15.18	1982	42	34
芦谷ゲートボール場	492.00	1989	35	34
坂崎ゲートボール場	492.00	1992	32	34
里ゲートボール場	492.00	1999	25	34
幸田町民プール	3,328.29	1998	26	38
幸田町弓道場	423.69	2005	19	34

⑩保健・福祉施設（21 施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
幸田老人憩の家	209.70	1970	54	47
岩堀老人憩の家	216.13	1971	53	47
深溝老人憩の家	353.15	1973	51	47
野場老人憩の家	406.03	1973	51	47
高力老人憩の家	433.48	1974	50	47
上六栗老人憩の家	395.28	1974	50	47
大草老人憩の家	531.84	1975	49	47
里東老人憩の家	198.00	1976	48	47
桐山老人憩の家	240.75	1977	47	47
新田老人憩の家	213.09	1979	45	47
永野老人憩の家	249.92	1981	43	47
老人福祉センター	583.02	1978	46	47
高齢者生きがいセンター	730.96	1990	34	47
須美老人ふれあいの家	200.88	1991	33	47
生涯現役館	206.55	2000	24	34
幸田町障害者地域活動支援センター	885.60	1993	31	50
幸田町障害者地域活動支援センター(みらい)	182.18	2020	4	34
幸田町保健センター	1,285.40	1985	39	50
福祉サービスセンター	328.10	1999	25	47
北部地域包括支援センター	508.57	1983	41	38
南部地域包括支援センター	254.83	2022	2	38

⑪供給処理施設（1 施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
幸田町一般廃棄物最終処分場	738.87	2007	17	38

⑫下水道施設（9施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
新永集落家庭排水処理施設	41.90	1986	38	50
須美集落家庭排水処理施設	163.13	1994	30	50
野場集落家庭排水処理施設	463.17	1997	27	50
桐山集落家庭排水処理施設	114.98	1997	27	50
六栗集落家庭排水処理施設	205.00	1998	26	50
長嶺久保田集落家庭排水処理施設	241.00	1998	26	50
山永井集落家庭排水処理施設	172.96	1999	25	50
荻集落家庭排水処理施設	199.88	1999	25	50
上六栗集落家庭排水処理施設	297.17	2003	21	50

⑬その他（15施設）

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経過年数	法定耐用年数
第四分団第一部詰所	132.37	1991	33	38
第一分団第一部詰所	130.00	1995	29	38
第三分団第一部詰所	130.00	1996	28	38
第一分団第二部詰所	130.00	1997	27	38
第二分団第二部詰所	130.00	1998	26	38
第四分団第二部詰所	130.00	1999	25	38
第三分団第二部詰所	138.52	2002	22	38
第二分団第一部詰所	162.00	2016	8	38
大井池休憩所	79.57	1970	54	38
幸田駅前広場トイレ	43.00	1989	35	38
幸田駅西第1駐車場	713.35	1994	30	31
幸田駅前自転車駐車場	84.00	1995	29	31
相見駅自由通路	719.92	2011	13	38
あじさい便所（三ヶ根駅周辺観光施設）	33.54	2000	24	15
地域振興施設（道の駅筆柿の里・幸田）	347.61	2008	16	34

4. インフラ資産の状況

(1) 道路

■道路の状況（令和5（2023）年度末現在）

	施設分類	総延長（m）	面積（㎡）	備考
道路	1級町道	34,889.30	326,843.73	
	2級町道	18,537.10	122,267.30	
	その他町道	512,338.20	2,299,395.21	農道・林道含む
	自転車歩行者道	2,212.40	9,495.75	
	合計	567,977.00	2,758,001.99	

(2) 橋梁

■橋梁の状況（令和5（2023）年度末現在）

	施設分類	面積（㎡）
橋梁	PC橋	3,236.43
	RC橋	7,826.80
	鋼橋	2,729.88
	その他	1,384.70
	合計	15,177.81

※自歩道分(1橋)含めず

(3) 上水道

■水道管の状況（令和5（2023）年度末現在）

	施設分類	延長（m）
上水道	送水管	3,360.50
	配水管	324,934.49
	合計	328,294.99

(4) 下水道

■下水道管渠の状況（令和5（2023）年度末現在）

	施設分類	延長（m）
下水道	総延長	289,730.37

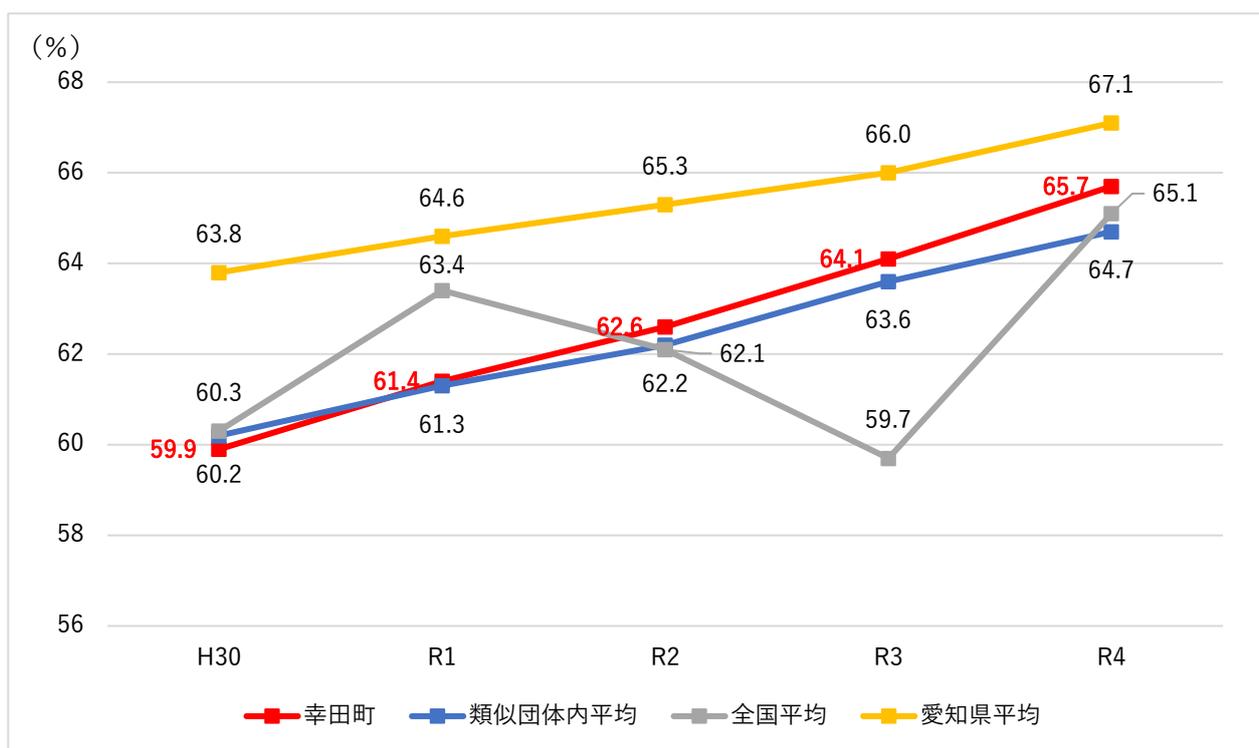
5. 有形固定資産減価償却率の状況

(1) 有形固定資産減価償却率の推移

「有形固定資産減価償却率」は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合で、資産の経年の程度(資産の老朽化)を示す指標です。

一般会計等の平均としては、愛知県平均より低い水準にあり、全国平均、類似団体内平均と同程度となっています。

■有形固定資産減価償却率（一般会計等）



※出典:財政状況資料集

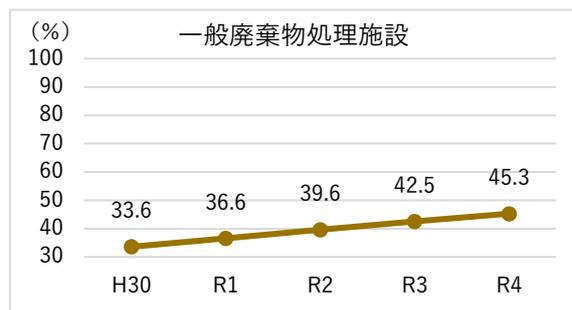
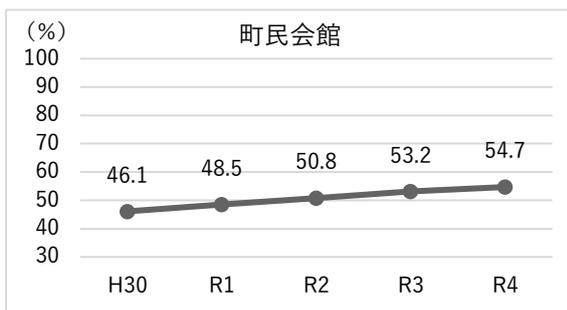
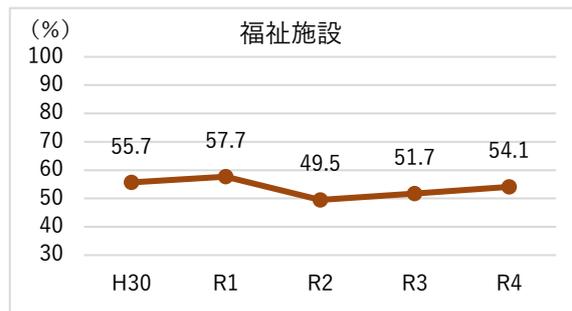
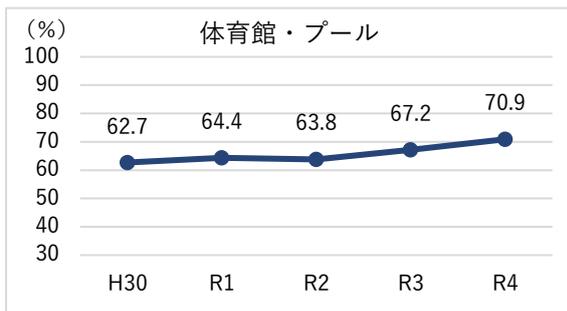
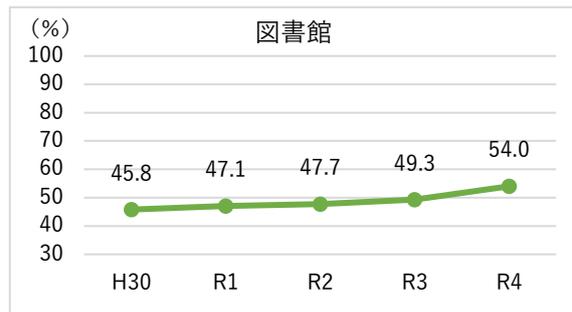
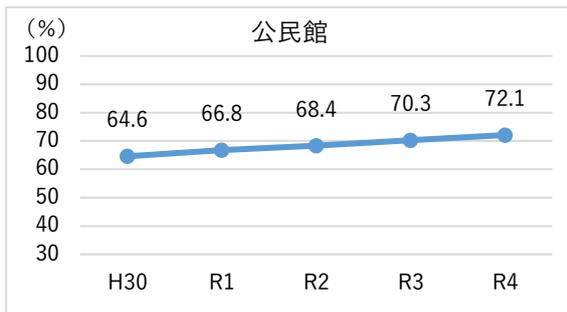
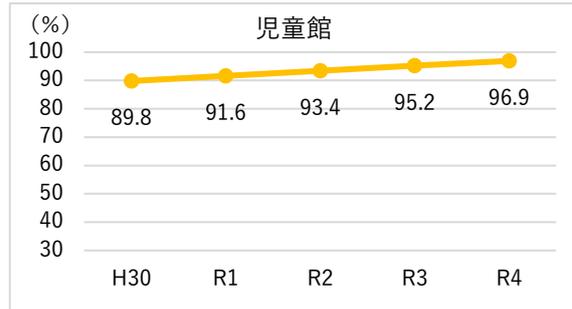
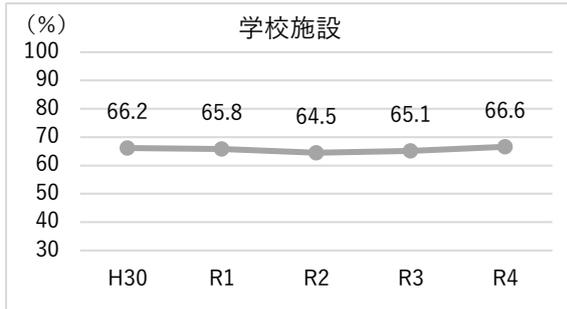
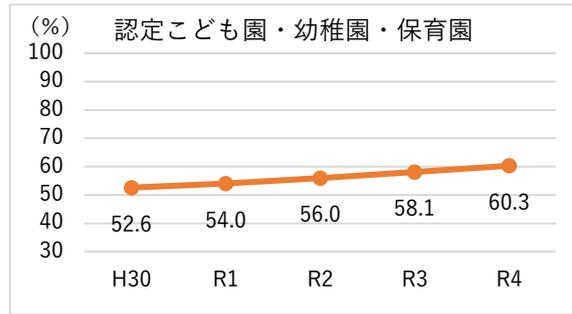
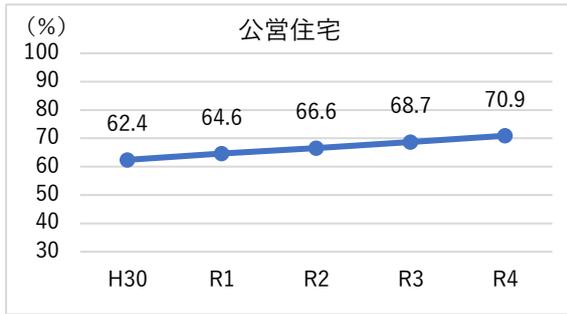
(2) 類型ごとの有形固定資産減価償却率の推移

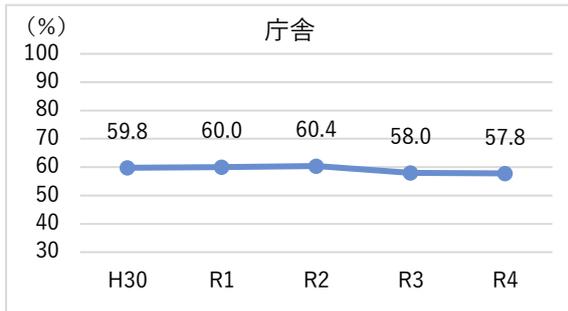
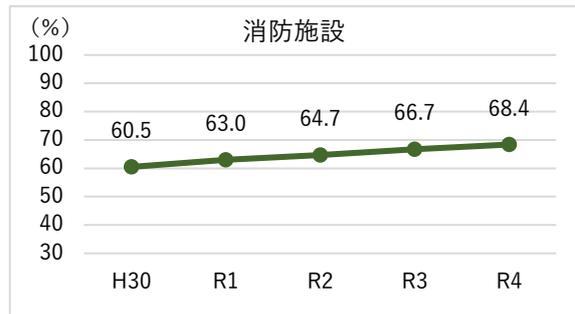
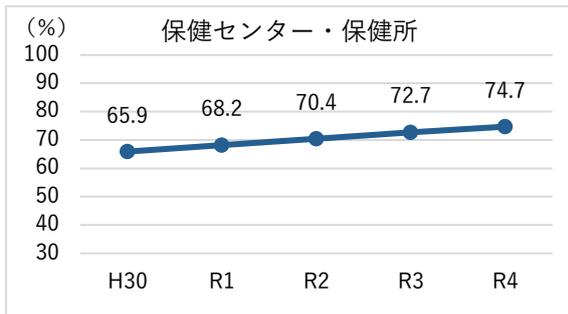
有形固定資産減価償却率が特に高くなっている施設は、児童館であり、低くなっている施設は一般廃棄物処理施設です。

本町の児童館はいずれも築40年を経過しており、これらに対しては長寿命化を念頭とした計画的な保全策の実施が必須であると考えられます。

一般廃棄物処理施設は、平成18(2006)年に整備した後20年近く経過していますが、長寿命化を図るための修繕計画に基づき適切に維持管理ができていくことが要因と考えられます。

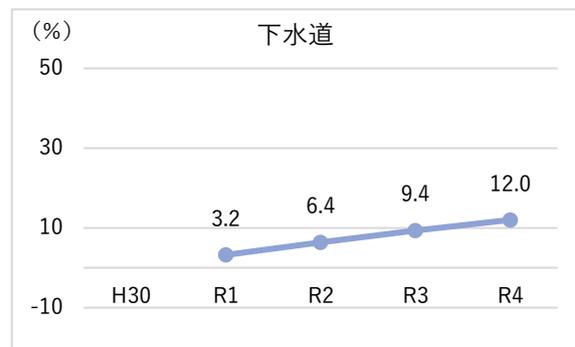
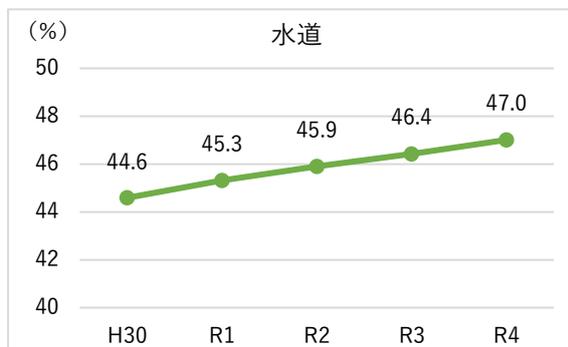
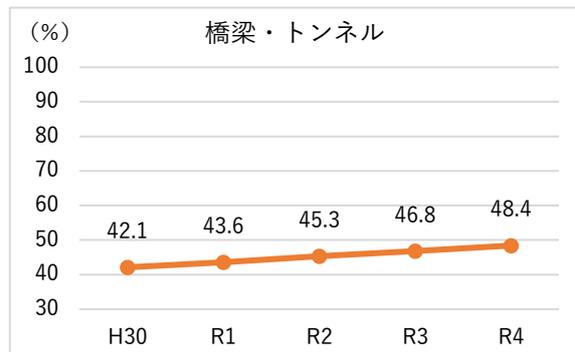
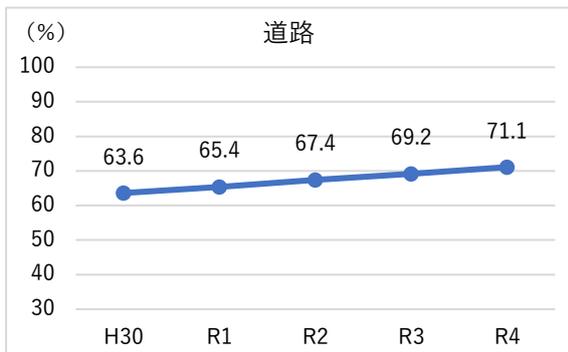
■有形固定資産減価償却率（公共建築物）





※出典:財政状況資料集

■有形固定資産減価償却率（インフラ系）



注：地方公営企業法の適用が R1 からのため
H30 の数字はない

※出典:道路、橋梁・トンネルは財政状況資料集 水道、下水道は経営比較分析表

III

施設更新の基本方針

1. 公共施設等の課題

(1) 公共建築物の現状と課題

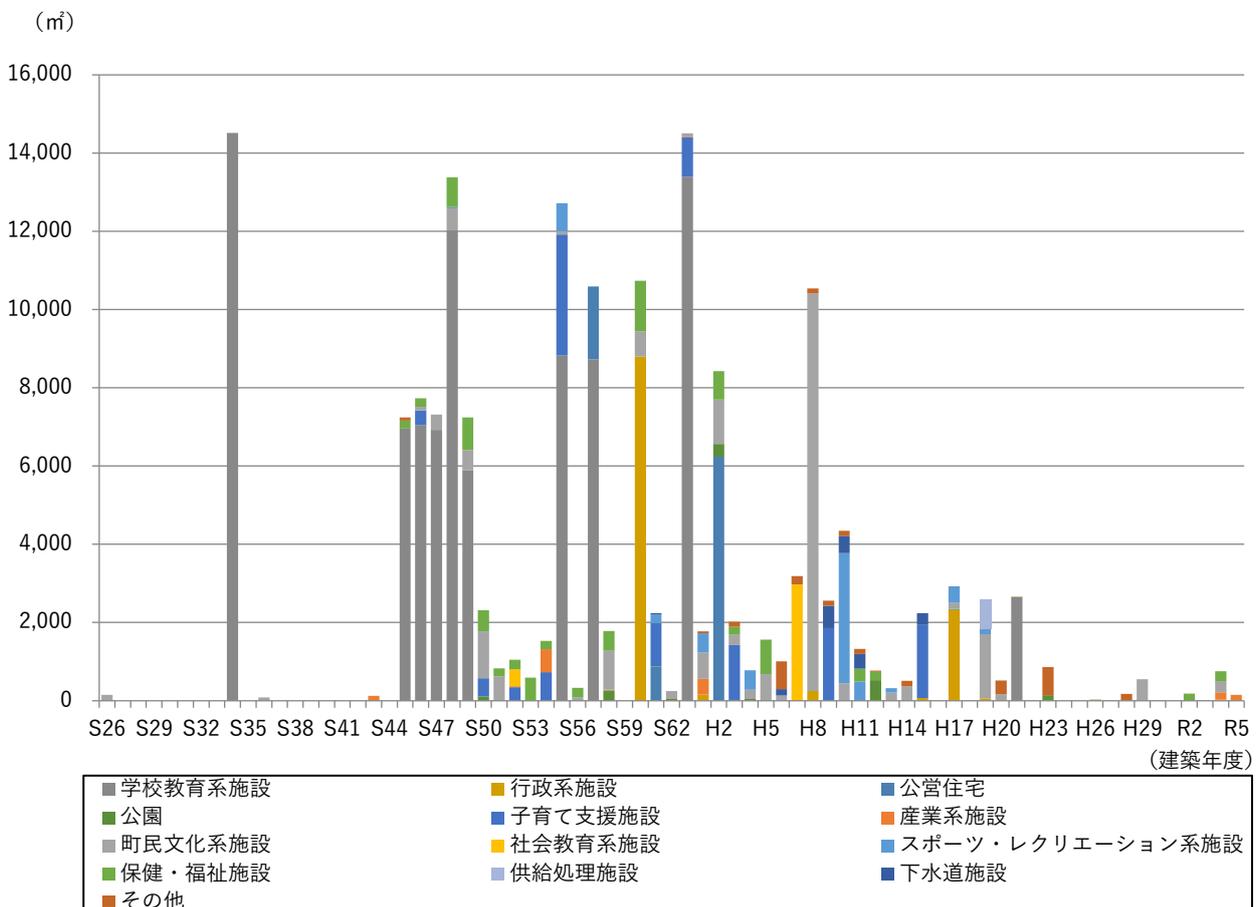
本町が保有又は管理している公共建築物の建築年度別整備状況は下グラフのとおりです。

築40年以上経過した公共施設が多いことから、今後建て替えや大規模改修などによる更新が必要となります。

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和56（1981）年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めてまれにしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

本町においては、旧耐震基準（昭和56（1981）年以前）に建築されたものが、公共建築物全体の約45.4%を占めています。4割以上が旧耐震構造による公共建築物となっていますが、主要な旧耐震構造の公共建築物については、耐震補強などを行い長寿命化を進めています。

■ 建築年度別整備状況（延床面積）



(2) インフラ資産の現状と課題

インフラ資産は、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設があります。

橋梁の多くは耐用年数が 50 年といわれており、それを過ぎると更新していく必要が生じてきますが、計画的な点検を継続的に実施しており点検結果に基づく改修を行ってきました。

道路についても建物と同様に、安全性の観点から改修が必要となります。

上水道施設については、水道事業創設時に集中して整備した管路が法定年数を経過しており、更新時期を迎えることとなります。

下水道施設については、法定年数を経過した管路はありませんが、適切な維持管理に必要な改修を行います。

(3) 将来的な人口構造の変化によるニーズの変化

少子高齢化の進行に伴い、公共サービスのあり方についても大きく変化し、地域や施設機能の町民ニーズに合わせた公共サービスが必要となると考えられます。今後、公共建築物等を効率的・効果的に管理するためには、現在のサービス水準を維持しながらも町民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応できる施設管理・運営が求められます。そのためには、公共施設全体の最適なマネジメントに必要な全庁的視点に立った公共施設運営が課題となります。

本町においては、これまで増加してきた人口は、今後、横ばいから緩やかな減少に向かうことが見込まれています。生産年齢人口も増加傾向にありましたが、社人研の推計によると、今後は、現在の生産年齢人口が 65 歳以上へシフトしていくことにより減少すると、割合も減少することが見込まれています。

財政負担の軽減を目的に施設の保有量の増加を抑制するため、人口構成の変化（町民ニーズ）に合わせた施設の縮減や統廃合が課題と考えられます。

インフラ資産については、新規整備を抑え、既存施設の延命化を図るなど、今後の新規整備抑制と現有資産の長寿命化が課題となります。

(4) ひっ迫する財政状況への対応

将来推計人口における人口構成は、老年人口比率の増加と生産年齢人口比率の減少が予測され、扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が想定されます。よって、現在の更新費用を上回る費用の投資は困難であることから、人口増加に伴う社会資本整備については建設事業費を抑制し、維持補修費へあてるなど、維持補修・更新費用の財源の確保は、行財政運営にとって大きな課題と考えられます。

こうした厳しい財政状況のなか、公共サービスの一定水準を維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、施設保有量の削減や長寿命化により、将来更新費用の縮減を行うことが効果的と考えられます。

2. 基本方針・実施方針等

(1) 点検・診断・維持管理・更新等に関する基本方針

①公共建築物

- ・定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握します。また、点検・診断の結果は施設情報として整理し共有し、維持管理・更新等を含む老朽化対策等に活かしていきます。
- ・損傷等が生じたときに修繕を行う“事後保全型”から、計画的に保全・改築等を行う“予防保全型”への転換を図ります。
- ・更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- ・更新時には、PFI※¹・PPP※²も含め、最も効率的・効果的な運営方法の検討を行います。
- ・保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直し等による財源の充当等、保全費の確保を図ります。
- ・固定資産台帳の活用による的確な維持管理を図ります。
- ・建て替え時期の集中化を避けることで、歳出予算の平準化を図ります。

②インフラ資産

- ・各施設の台帳等をデータベース化し、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにした上で、保全計画の策定を進めます。
- ・施設性能を可能な限り維持し、長期的に使用できるように、“事後保全型”から計画的に保全を行う“予防保全型”への転換を図ります。
- ・整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- ・保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直しによる財源の充当等、保全費用の確保を図ります。
- ・固定資産台帳の活用による的確な維持管理を図ります。
- ・保全費用の平準化を図ります。

※1：PFI(Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

※2：PPP(Public-Private Partnership)

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

(2) 長寿命化・耐震化・安全確保に関する基本方針

①公共建築物

- ・長寿命化に向けて、今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させます。
- ・耐震化に向けて、「幸田町建築物耐震改修促進計画」に基づく取組を進めます。
- ・屋上防水や外壁において、劣化による雨漏りや落下の可能性があることから、点検・診断によりその劣化状況を把握し、破損等が見つかった場合は、早急に修繕を行います。
- ・防火対象物、エレベーターなどの設備については、法定点検の結果を注視し、指摘事項に対しては確実に対応していきます。
- ・施設の安全性確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設については、除却又は売却を原則とします。
- ・「幸田町地域防災計画」に基づく避難施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図ります。

②インフラ資産

- ・本町において既に策定している各長寿命化計画に基づき、施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源などの観点から計画的な維持管理を進めます。

(3) 施設評価に関する基本方針

①公共建築物

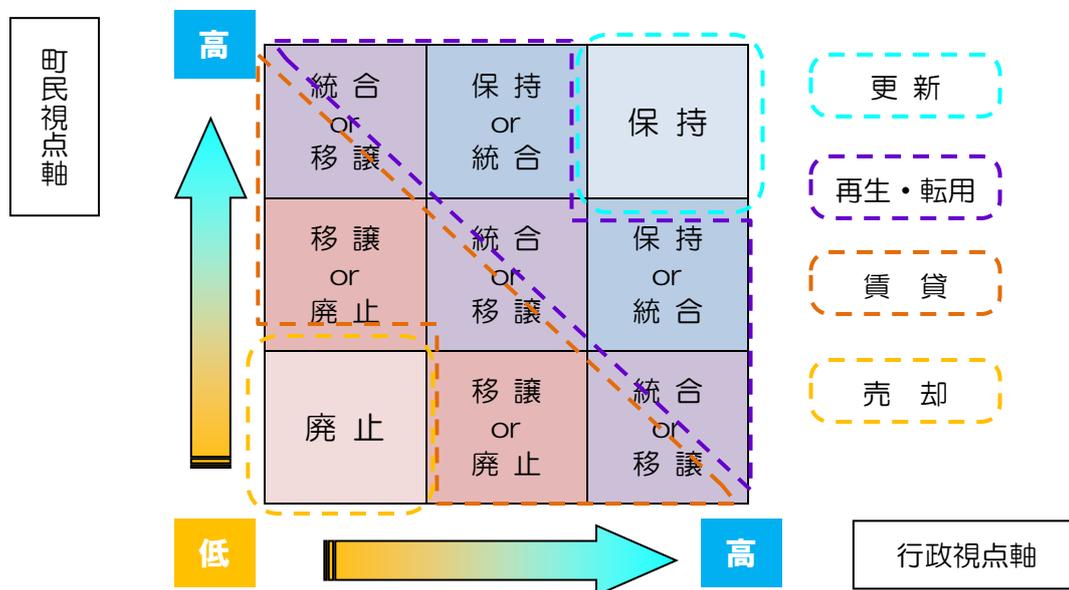
公共建築物については、施設の特徴を、利用ニーズなどの「町民視点」とコスト状況などの「行政視点」の2つの視点で評価し、適正な施設配置と見直しの可能性などの検証を行い、施設保有量の最適化を進めていきます。

【施設特性一覧による評価分析】

- ・「町民視点」と「行政視点」のクロス評価によって、施設を9つのタイプに分類する。
「町民視点」：利用状況（利用度）、利用ニーズ
「行政視点」：必要性（公的、防災的）、施設状況（老朽、劣化）、運営、コスト状況、設置目的とその背景
- ・「町民視点」と「行政視点」の組合せとしては、次の3パターンを想定する。
 - 1) 利用状況（利用度）×必要性（公的、防災的）
 - 2) 利用状況（利用度）×施設状況（老朽、劣化）
 - 3) 利用ニーズ（利用しやすさ）×運営、コスト状況、設置目的とその背景
- ・分類した9つのタイプを、2つの視点の評価が最も高いものの組合せを「保持」、2つの視点の最も低いものの評価の組合せを「廃止」とし、その中間に評価されるものを「保持または統合」、「統合または移譲」、「移譲または廃止」として5段階に評価する。
- ・中間の3段階に評価された施設については、近傍公共施設との比較や代替施設の有無など、対象施設の存続について総合的に評価し、「保持」、「統合」、「移譲」、「廃止」の4つの判定を行う。

- ・4つの評価の判定をした対象施設の扱いについては、「保持」施設は「更新」、「統合」施設は「再生・転用」、「移譲」施設は「賃貸」、「廃止」施設は「売却」を検討していく。

■施設特性の評価のイメージ



②インフラ資産

インフラ資産については、複合化・集約化等の見直しや転用、施設そのものの廃止が適さないため、公共建築物とは異なる観点・方法で評価を行います。

1)方向性の検討

- ・道路、橋梁、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、施設の重要度、緊急度等の評価指標を検討します。個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

2)現状把握

- ・定期的な点検・診断により、劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行い予防保全に役立てます。

3)補修・更新の実施

- ・重要度や緊急度等の評価結果から優先順位を明確化し、優先順位設定に基づいた短中期的な補修・更新計画を策定・実施します。

4)取組の見直し

- ・施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定します。

（４）機能再編及び総量に関する基本方針

①公共建築物

- ・国、県の施設の相互利用や、広域連携として隣接自治体施設の利活用、共同設置等を検討します。
- ・人口の推移や財政状況などを考慮し施設の継続、改善、見直し（複合化、集約化、転用、減築）、廃止などの取組を進め、保有総量の縮減を図ります。
- ・施設の集約や再配置については、施設を建物と機能に分離して考えることとします。
- ・施設の新設が必要な場合は、中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。
- ・施設の廃止によって生じる跡地（PRE※¹）は、原則貸付・売却による収益確保に努めます。
- ・見直し・改善の際には、PFI・PPPも含めた多様な選択肢から、最も効率的・効果的なサービスが提供できる手法の導入を検討します。
- ・施設再編によるアクセスの低下は、新たな移動手段の創出や物流・ICT※²の活用など代替手法の検討を行います。

②インフラ資産

- ・今後の社会経済情勢や町民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

（５）実施体制に関する基本方針

①公共建築物

- ・施設の開館時間、人員配置の見直しや、職員を対象とした研修等により、より効率的・効果的な管理運営を行います。
- ・PFI・PPP等による、民間活力の施設の整備や管理への導入を検討します。
- ・町の施設を一括管理するセクションの検討を行います。

②インフラ資産

- ・PFI・PPP等による、民間活力の施設の整備や管理への導入を検討します。

※1：PRE(Public Real Estate)

「公的不動産」と訳し、国や地方自治体などが保有する不動産を指す。

※2：ICT(Information & Communication Technology)

「情報通信技術」

（6）ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29（2017）年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

■豊坂小学校の多目的バリアフリートイレ



■幸田町消防署のスロープ



（7）脱炭素化の推進方針

脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED 照明等の省エネ性能に優れた機器の導入による消費エネルギーの省力化等、公共建築物における脱炭素化に向けた取組を推進します。

（8）統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業（サービス）の必要性等と併せて検討を行う必要があります。実際の統合や廃止（取壊し）までの決定については、個別評価を行うなど、施設評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論ののちに行います。

(9) 数値目標

幸田町の公共施設管理における目標値を以下のとおり設定します。

① 公共建築物の目標

■ 施設の集約化・複合化

施設の集約化（統廃合）、複合化を行い、原則単独での新築は実施しないことで、投資的経費及び施設維持管理費の抑制を図ります。新規ニーズに対応するため新たな施設が必要となる場合は、必要最小限度の面積にて整備するものとします。

■ 公共建築物の長寿命化

予防保全型の維持管理と費用の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図ります。

■ 施設総量の削減

本計画策定時において、延床面積 154,657.1 m²から 40 年間で、総量の約 10%削減を目標値として掲げていましたが、計画策定時から本町の人口が増加してきたこともあり、必要に応じて新規施設の設置や施設の更新等を行ってきました。

その結果、令和 5（2023）年度末時点における延床面積は 170,085.82 m²となり、本計画策定時より増加しています。

こうした経緯と、将来推計人口から、目標値の見直しが必要と考えました。

新たな目標値については実現可能な目標値を設定することを念頭に置き、人口と施設総量のバランスを見ることができ、人口 1 人当たり面積に着目しました。

令和 5(2023)年度末時点における本町の人口 1 人当たり面積が 4.03 m²であることと、令和 2(2020)年度における類似団体の人口 1 人当たり面積（本計画 P10 参照）の平均値が 3.17 m²であることを考慮し、新たな目標値は、人口 1 人当たり面積を 3.80 m²に設定し、令和 36（2054）年度までの達成と維持を目指します。

■ 新たな目標値の設定

令和 36（2054）年度までに、人口 1 人当たり面積 3.80 m²の達成と維持を目指します。

■ 効率的な施設の維持管理

PFI や PPP など民間活力を活かし、機能を維持・向上させながら、改修・更新費用の負担抑制を図る管理手法等を検討します。

② インフラ資産の目標

■ インフラ資産の長寿命化

予防保全型の維持管理と費用の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図ります。

■ 新規整備の抑制

立地適正化を図り、新たなインフラ整備を極力しないまちづくりを行います。

(10) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

平成27（2015）年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成に当たっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

(11) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設については貸付・売却・除却を検討します。

本計画に基づき廃止や統廃合が進めば、その後の利活用がされない土地・建物が増加することも考えられます。このため、未利用地については売却処分や貸付等を積極的に進めるとともに、廃止施設については、廃止後の利活用について、廃止を決定する前から検討し、廃止後は速やかに処分できるよう進める必要があります。未利用となっている財産及び今後、用途廃止が予定されている財産については、庁内照会を行い他の行政目的での利用を優先して検討します。他の行政目的での利用がない場合は、民間への売却や貸付等の利活用を進めていきます。

(12) 広域連携

公共施設の総合的な管理に当たっては、町単独の取組だけではなく、関連する自治体間において連携した取組の検討が必要となります。近隣自治体等との広域連携による公共施設の相互利用など公有財産の有効活用を推進し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(13) 各種計画及び国・県の管理施設との連携

公共施設等で提供する町民サービスの内容変更を検討する場合は、町の各種計画との整合を図っていきます。

また、公共施設等で提供する町民サービスは、提供される場所が特定されるため、まちづくりと密接に関係しています。このため、施設の複合化や統合等を進める際は、総合計画などまちづくり関連の計画と連携を図っていきます。

改修・更新費や維持管理運営費などの経費削減及び利用者の利便性向上に向けて、国管理施設や県管理施設等との連携の可能性についても検討していきます。

(14) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画の進行管理にあたっては、本町の将来像を実現するための次期総合計画と連動することが重要となります。そのため、本計画は、次期総合計画策定に合わせて見直しを行い、その後は、10年ごとに見直しを行うことを基本とします。ただし、社会情勢や町民ニーズが大きく変化する場合には、柔軟に計画の見直しを行います。

また、本計画の実効性を高めるため、総合計画に位置付けるとともに、毎年度見直しを行うこととします。なお、本計画の見直し時には、議会や町民との情報共有を図る必要があります。

施設所管部門は、個別施設計画に基づいて、現在提供しているサービスの調整を行った上で、施設の修繕・更新等を実施します。

公共施設等の総合的な維持管理を円滑に推進していくため、適正な人員配置と、職員一人ひとりの役割に応じた能力の向上が必要となります。そのため、求められる資質や技能を高めるための研修を実施することにより、意識啓発を進めます。

また、公共施設等の保全を適正に行うため、建築物・構造物の維持管理に係る知識・技能や、町民や事業者等による公共施設等の維持管理活動をマネジメント（モニタリング、指導、助言等）する技能を持つ職員の育成に努めます。

1. 公共建築物の管理に関する基本方針

(1) 学校教育系施設

老朽化した校舎を有する学校の建て替えや長寿命化改修を検討する際には、現状の児童生徒数をもとにした学級数を踏まえるとともに、将来の児童生徒数を見据えた学級数にも配慮します。

なお、更新にあたっては、学校としての役割のほか、災害時の避難の場、地域と共に子どもたちを育てる場としての役割にも配慮しながら、小学校については、地域コミュニティの核となる場としての機能等も検討を行っていくこととします。

(2) 行政系施設

幸田町役場は、長寿命化に向けて、維持管理を計画的に進めていきます。

幸田町消防署は、長寿命化を図り、概ね15年ごとに外壁塗装工事等を実施し、建築後40年を目途に改築を検討します。

幸田町地域安全ステーションは、長寿命化に向けて、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させます。また、避難所施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図ります。

(3) 公営住宅

公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な保全を実施し、管理の適正化、運営の効率化を図ります。

また、定期点検を充実させ、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、建物の長寿命化に向けて効率的な修繕又は改善につなげていきます。

(4) 公園

施設を「予防保全型管理」と「事後保全型管理」に区分し、「予防保全型管理」に区分する施設については、10年周期（公園施設の種類に応じて変わる）で消耗材の劣化状況や塗装状況を確認し、材料の取替・交換や再塗装等の維持管理を実施します。

「事後保全型管理」に区分した施設は、日常点検、定期点検とも従来どおり実施して、劣化や損傷、異常等が確認あるいは進行した時点で必要箇所の修繕や更新等を実施します。

(5) 子育て支援施設

児童館は、長寿命化に向けて、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させます。また、避難所施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図ります。

上六栗子育て支援センター及び保育園は、各施設においては老朽化が進んでいますが、限られた予算の中で今後も引き続き維持及び管理等をしていく必要があります。そのため、次のような場合を除き、施設全体をつくり変える更新等よりも工事費が安価となる修繕工事を基本として、施設の長寿命化を図ることとします。

- ・ 構造躯体の劣化が激しく、修繕や改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい場合
- ・ 建物の配置に問題があり、施設の安全性が十分に確保できないなど、更新等によらなければ、施設が抱える課題を解決できない場合
- ・ 公共施設の適正配置など、地域の実情により更新せざるを得ない場合

(6) 産業系施設

桐山農村憩の家及び農村センターについては、長寿命化に向けて、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させます。また、避難所施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図ります。

ポンプ施設及び排水機場については、老朽化した既存施設の更新や長寿命化、耐震化など、維持管理を計画的に進めていきます。

(7) 町民文化系施設

長寿命化に向けて、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させます。また、避難所施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図ります。

主要な公共施設については、安全性に関する点検等を早期に行い、優先順位を決めて修繕等を進めていきます。

（８）社会教育系施設

長寿命化に向けて、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させます。また、避難所施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図ります。

（９）スポーツ・レクリエーション系施設

長寿命化に向けて、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させます。また、避難所施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図ります。

（１０）保健・福祉施設

長寿命化に向けて、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させます。また、避難所施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図ります。

（１１）供給処理施設

浸出水処理施設（埋立地より流入してきた汚水をきれいな水にするための設備）の設備機器の更新を想定しており、修繕計画により優先順位を定めて実施するものとします。

（１２）下水道施設

管路や施設の老朽化が進行しており、計画的な対策を進めていきます。

農業集落排水については、処理施設の計画的な更新とともに公共下水道への接続も検討し、より効率的で経済的な処理方式を模索します。

（１３）その他

長寿命化に向けて、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させます。また、避難所施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図ります。

(14) 対策の実績

平成 27 (2015) 年度 (計画開始年度) から令和 5 (2023) 年度までに行った公共建築物の改修・解体・更新の主な取り組みは下記のとおりです。小規模修繕や設備修繕は除き、大規模工事のみ記載しています。

■対策の実績 (平成 27 (2015) 年度から令和 5 (2023) 年度現在まで)

年度	施設名	対策 (工事) 内容
H27 (2015)	南部中学校防災備蓄倉庫	新築
H27 (2015)	荻谷小学校	屋内運動場耐震化工事
H28 (2016)	第二分団第一部詰所	建て替え
H28 (2016)	北部中学校防災備蓄倉庫	新築
H28 (2016)	豊坂小学校	屋内運動場耐震化工事
H28 (2016)	幸田小学校	増築・大規模改修
H29 (2017)	幸田小学校	屋内運動場耐震化工事
H29 (2017)	北部中学校	屋内運動場耐震化工事
H29 (2017)	坂崎小学校	屋内運動場耐震化工事
H29 (2017)	坂崎小学校	校舎増築
H29 (2017)	多世代交流施設 (豊坂ほっと館)	新築
H30 (2018)	幸田高校防災備蓄倉庫	新築
R1 (2019)	幸田保育園	大規模改修
R1 (2019)	学校給食センター	増築
R1 (2019)	北部中学校	増築・改修等
R1 (2019)	豊坂小学校	増築
R2 (2020)	中央小学校	増築・改修
R2 (2020)	幸田町障害者地域活動支援センター (みらい)	新築
R2 (2020)	六栗ゲートボール場	上屋撤去
R3 (2021)	まちづくり会館	取壊し
R3 (2021)	障害者地域活動支援センター防災備蓄倉庫	新築
R4 (2022)	六栗児童館	取壊し
R4 (2022)	相見駅防災備蓄倉庫	新築
R4 (2022)	幸田南部まちづくり交流拠点施設 (やまびこ館)	新築
R4 (2022)	南部地域包括支援センター	新築
R4 (2022)	菱池排水機場	建て替え
R5 (2023)	中央公民館体育倉庫	取壊し
R5 (2023)	三ヶ根駅防災備蓄倉庫	新築 (ユニットハウス)
R5 (2023)	豊坂小学校	増築

2. インフラ資産の管理に関する基本方針

(1) 道路

舗装や道路橋を含めた道路施設の経年劣化が進んでいる路線が非常に多い状況であるため、将来、道路の維持管理の基本方針は以下のとおりです。

- ・ 構造物（舗装、付帯設備等）ごとに、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- ・ 愛知県と連携した幹線道路整備を推進します。

(2) 橋梁

日常の道路パトロールの中で清掃等を実施し、橋梁定期点検の中で損傷の度合いおよび対策の必要性を定めるとともに、従来の事後的な修繕から予防的な修繕等の実施へ移行し、コストがかかる架け替えを極力なくすことにより、橋梁の長寿命化を目指します。

また、長寿命化を適切に計画することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化および高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 上水道

「安全」「強靱」「持続」の観点から、平成 30（2018）年度に「水道施設更新計画」、令和元（2019）年度に「新水道ビジョン」、令和 2（2020）年度に「経営戦略」を策定しており、今後適宜見直しを図りながら、これらに基づいた老朽管路等の計画的かつ適正な更新を推進し、経費削減や有収率の向上に取り組むなど、健全な事業経営の維持に努めていきます。

(4) 下水道

本町では公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の排水処理施設にて整備を行っており汚水処理普及率は 99.8%となっています。今後は、農業集落排水区域の統合を進め、下水道経営の健全化を図り、町全体の汚水処理の効率化を行っていきます。経営戦略については、令和 6（2024）年度に見直しを行い、下水道事業の健全化へ向け事業を進めていきます。

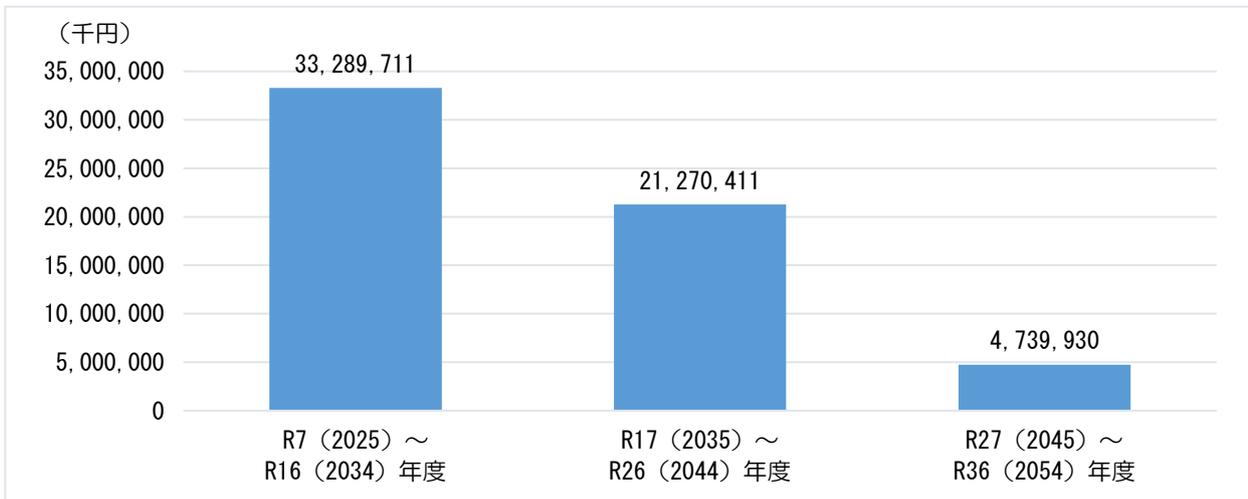
3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と長寿命化による財政効果

(1) 公共建築物

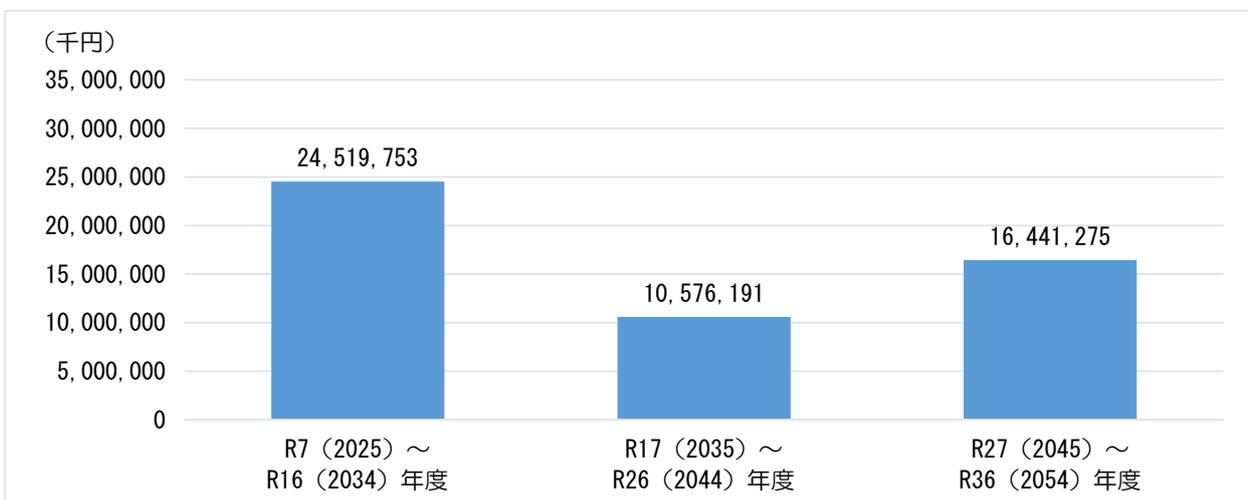
令和7(2025)年度から令和36(2054)年度までの30年間における公共建築物の更新等に必要となる費用として、法定耐用年数経過時に全ての施設を単純更新した場合と、施設を全て長寿命化した場合を比較する試算を行いました。

試算結果では、令和36(2054)年度までに、建物施設を全て単純に更新(建て替え)した場合の費用は約593億円で、長寿命化を行った場合は約515億円が必要となり、後者の場合では、約78億円が削減できるという試算結果となりました。

■単純更新費用の推計



■長寿命化費用の推計



試算の考え方：

《 共通条件 》

更新費用は、令和 7（2025）年度から令和 36（2054）年度までの 30 年間で試算

《 単純更新した場合 》

- ①試算方法は、延床面積（㎡）×更新単価（建物施設の単価表を参照）とする。
- ②現在の延床面積と同じ面積で更新すると仮定する。
- ③更新実施年度は、法定耐用年数経過年度とする。法定耐用年数は、建物の構造や用途によって、法令や様々な基準などにより定められた耐用年数があり、15 年から 50 年で設定

《 長寿命化を行った場合 》

- ①試算方法は、延床面積（㎡）×単価（建物施設の単価表を参照）とする。
- ②長寿命化の単価は、大規模改修単価で計算
- ③長寿命化は、建築後 40 年後に実施し、建て替えは 80 年後とする。既に 40 年を経過している施設については、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度の間実施するものと仮定する。

< 公共建築物の単価表 >

大分類名	建て替え単価	大規模改修単価
学校教育系施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
行政系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
公園	33 万円/㎡	17 万円/㎡
子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
産業系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
町民文化系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
社会教育系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
保健・福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
供給処理施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡

参考資料：「地方公共団体の財政的分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター）

※下水道施設は「その他」と同じとする。

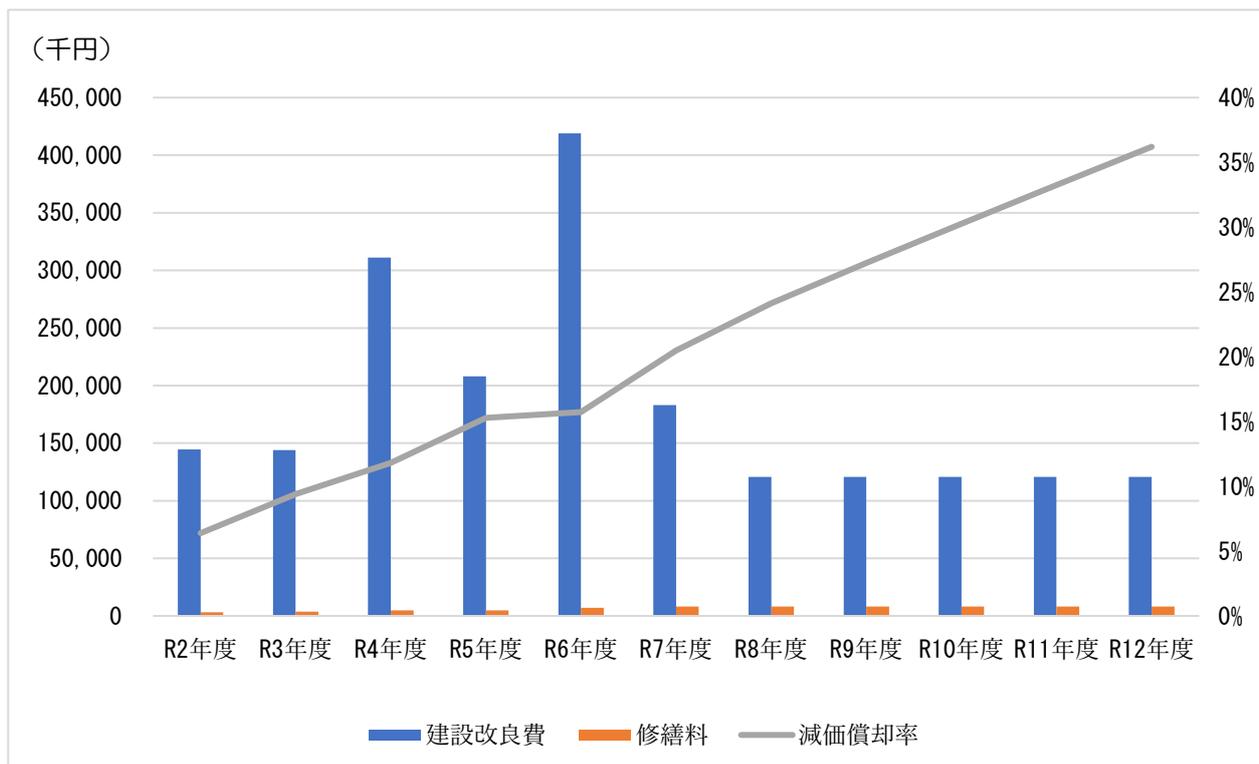
注）上記の単価は、物価の上昇等で記載単価より高くなる可能性がある。

公共建築物については各種個別施設計画を策定しており、これらの計画との連動を図っていきます。

(2) 下水道～下水道事業経営戦略より

農業集落排水施設 10 地区を公共下水道区域へ接続することにより、計画期間内における建設改良費は一時的に増加することが見込まれるため、計画的な事業の進捗を図り、費用の適正化に努めます。なお、計画期間内における大規模更新等は想定しておらず、計画期間内の投資は下図のとおりです。

■建設改良費等の将来推計



4. 充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方

今後の公共施設等の維持管理や更新費用については、少子高齢化など社会構造の変化や、社会経済情勢の変動へ対応するため、中長期的な視点で将来負担に留意しつつ、一般財源や国県支出金のほか、実施計画や予算編成と連動を図り、町債の発行や基金を活用する必要があります。

町債の発行については、交付税措置率の高い有利な町債の活用に努め、実質的な将来負担に留意するものとします。

基金の活用については、財政見通しによる財政調整基金や特定目的基金である教育施設整備基金、福祉施設整備基金、都市施設整備基金などの残高推移に留意するものとします。

■公共施設等に関する基金残高の推移

(単位：百万円)

年度 区分	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	【参考】 令和 6 (2024) 年 12 月時点
財政調整基金	2,359	2,490	2,491	2,365	1,657
教育施設整備基金	1,163	1,164	1,165	966	491
福祉施設整備基金	12	112	112	112	52
都市施設整備基金	54	64	74	174	224

※出典:財政状況資料集、財政課資料

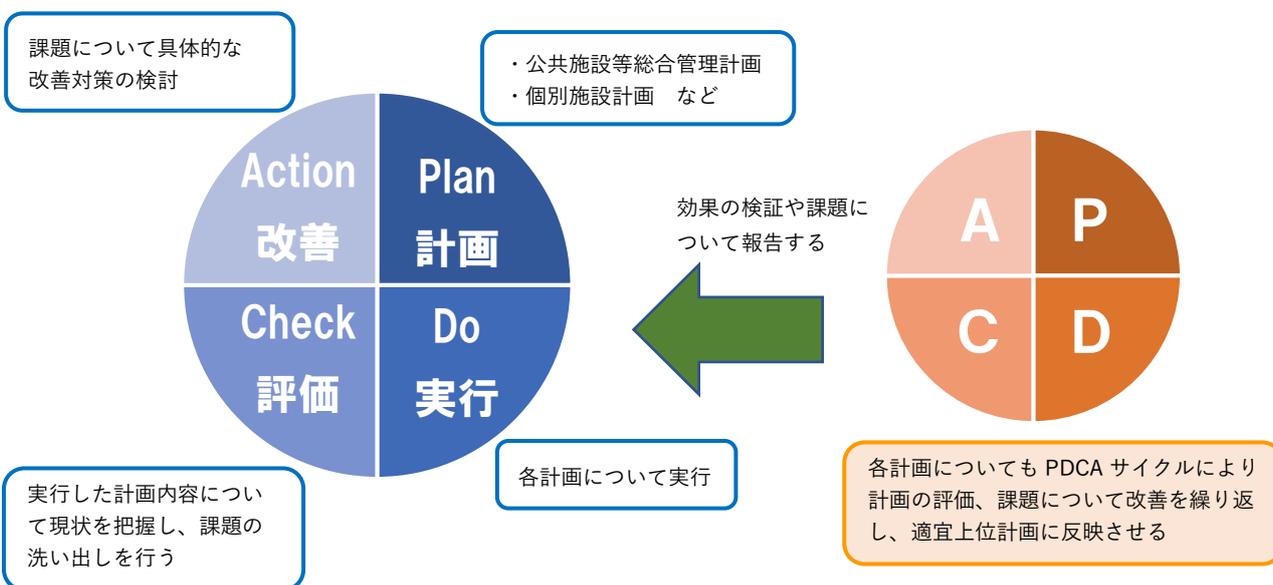
5. PDCA サイクルの推進方針

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

本計画の進捗状況について、本計画に定める目標に照らして取組を評価し、その評価結果に基づき計画の改訂を行います。

また、社会・経済情勢の変化、点検や劣化診断調査により把握した施設の状況等を踏まえ、適時に計画の見直しを行うものとします。

■PDCA サイクルの確立



幸田町 公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月発行

(令和 7 年 1 月改訂)

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林 1 番地 1

Tel 0564-62-1111 (代表)

E-mail : soumu@town.kota.lg.jp

編集・発行 幸田町 総務部 総務課